

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：緑の杜保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：野上 紋子	定員（利用人数）：120(123) 名	
所在地：〒213-0033 川崎市高津区下作延2-6-3		
TEL：044-866-6914	ホームページ： https://minpokyo.or.jp/midorinomori	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2005年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 神奈川民間保育園協会		
職員数	常勤職員：25 名	非常勤職員：17 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：25名	管理栄養士：1名
	栄養士：2名	調理師：2名
	看護師：1名	子育て支援員：4名
施設・設備 の概要	（居室数）	
	居室：0歳児室	設備：調理室
	居室：1歳児室	設備：ランチルーム
	居室：2歳児室	設備：調乳室
	居室：3歳児室	設備：浴室
	居室：4歳児室	設備：事務室兼医務室
	居室：5歳児室	設備：職員更衣室
	居室：ほふく室	設備：乳幼児トイレ
		設備：休憩室
	設備：園庭	
	設備：屋上	

③理念・基本方針

<法人理念>

1. 新しい時代の児童福祉向上と充実の為努力する
2. 児童の豊かな情操を高め、心身共に健やかな成長と育成を支援する
3. 職員一人ひとりが自己研鑽に努め、地域社会に共存し貢献できるように努める

<保育の基本理念>

1. 子ども一人ひとりの人権を尊重する
2. 豊かな人間性を持った子どもを育てる
3. 家庭・地域・社会に貢献できる保育を目指す

<保育目標>

1. 心身ともに健康で明るい子ども
2. 自立心、自主性を持つ子ども
3. 豊かな感性や言葉と表現力を持った子ども
4. 好奇心や探求心を持つ子ども
5. 身近な自然や動植物に関心を持ち、共存を考えられる子ども

＜保育方針＞

1. 子どもの欲求を受け止めながら、生命の維持や情緒の安定を図り、保育園が安心して過ごせる生活の場となるよう努めていく
2. 子どもが快適に過ごせるように、衛生的で安全な環境を整え、一人ひとりの子どもの発達に即した援助をしながら充実した生活をする
3. 自然や社会現象への興味や関心を広げながら、遊びへの意欲や豊かな心情、優しく、頼もしく生きる力を育てていく
4. 保護者との相互理解を図りながら、基本的な生活習慣や社会生活への適応性、健康で豊かな人間性を持った子どもに育てていくように努める
5. 様々な人との関わりの中で、互いに思いやる心や自主性、協調性を育てていく
6. 地域交流や子育て支援に努めていく

④施設・事業所の特徴的な取組

＜緑の杜保育園の特徴的な取組＞

- 毎週のリーダー会議で園児や家庭の状況を把握する
- 外部研修への参加と報告書を作成し、可能な範囲で職員周知を実施する
- 園内研修や親睦会で自己研鑽と意識向上、チーム力の育成を図る
- 法人研修で他者の意見を聞く機会を設け、幅広い視野を持つ

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年11月13日（契約日） ～ 2024年03月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2018年度）

⑥総評

【緑の杜保育園の概要】

●緑の杜保育園（以下、当園という。）は、社会福祉法人神奈川民間保育園協会（以下、法人という。）の運営であり、一般財団法人川崎市保育会に加盟している保育園です。法人は、昭和59年7月に、保育に関する調査研究・児童厚生施設を設置し、並びに神奈川県内の民間保育事業の充実と児童福祉の発展に寄与することを目的として設立された団体です。現在、211施設が加入し、県内唯一の民間保育所の横断的組織として幅広く保育に関わる事業を行っています。保育所は当園を含め、高津区に2園、宮前区に1園、合計3園を運営しています。他、園児の作品展や保育大会、各種研修会等、活動しています。

●当園は、平成17年に川崎市の民営化第一号施設として運営され、公設民営施設の川崎市下作延中央保育園として10年を経て、平成27年に完全民営化として運営・実施し、園名も「緑の杜保育園」と改められました。現園長は、これまでの時代を経験し、歴史を共に創り上げて17年目を迎えました。保護者、職員、保育の変化に対応し、今も尚、きめ細やかな保育を徹底し、子どもたちの成長を保護者と共に喜び合える保育園として、地域に根差して取り組んでいます。当園は、2階建ての園舎で、採光も良く、広い園庭を有し、田園都市線溝の口駅にも徒歩5分という、立地点にも利便性の高い保育園です。

●当園では、子どもとの会話を大事にし、意思疎通をする中で子どものニーズを引き出し、子どもたちの人権を守る伸び伸び保育を基本として、「すこやか手帳」を入園から卒園まで活用することで、0歳から5歳児まで途切れのない保育を行っています。また、形図形、玩具等を通して子ども自身が考え・伝えることができる子どもに成長するよう支援し取り組んでいます。歴史を感じる園舎は子どもと一緒に安全で使いやすい環境作りを工夫してみることや、第三者評価を積極的に受審することで、これまでの保育を振り返り、改善として捉える等、何事にも意欲的・前向きに取り組む姿勢が感じられる保育園です。また、食育の取組では、各国の料理を献立に取り入れることで他国を知る機会とし、食を通して身近に世界観、世界の問題を感じられるよう意識付けています。さらに、子どもの古着のリユースを行う等、SDGsへの取組を活発に発信し、保護者、地域にアピールができています。

◇特長や今後期待される点

1. 【子どもの主体性を育む保育の実践】

当園では、0歳から5歳まで途切れのない保育に努め、「心身共に健康で明るい子ども」または「豊かな感性や言葉と表現力を持った子ども」を目標に掲げ、全職員一丸となって子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、健やかな成長を支え、子どもたちが気持ち良く、楽しく過ごせるよう取り組んでいます。職員は、常に「子どもファースト」（子どもを守り育てることを最優先する考え方）で、子ども自身で考え・伝え・行動できるよう援助しています。子どもが「何をしたいのか」、「何を必要としているのか」を子どもとの会話から把握して日々の活動につなげ、保育目標の達成に向けて、多様な保育活動に取り組んでいます。今回の利用者（保護者）アンケートには、「子どもが楽しんでいる」、「子どもに丁寧に接している」、「先生が優しい」等の声が多く寄せられ、保育への信頼度の高さが窺えます。

2. 【行事の豊富さ】

当園の特長ある三大大行事をはじめ、多種多様な数々の行事を実施しています。また、泥んこ遊び等、非日常的な活動や保育目標として掲げている、「身近な自然や動植物に関心を持ち、共存を考えられる子ども」、「好奇心や探求心を持つ子ども」へのアプローチを行事に反映し、子どもたちに年間を通して様々な経験・体験を提供しています。年間行事には、4月～6月（春の行事）は楽しい園生活の始まり・お友だち作り等をねらいに、入園、進級お祝い会、お花見遠足、子どもの日集会、幼児バス遠足等、7月～9月（夏の行事）では、七夕まつり、プール開き、夏祭り、お泊り保育（5歳児）、10月～12月（秋の行事）は、子どもも季節も豊かな「実り」として、運動会、芋掘り、交通安全教室、保育まつり、移動動物園等を行い、1月～3月（冬の行事）には、主に卒園児に重きを置き、子ども新年会、節分豆まき、クッキーパーティ、ひなまつり集会、卒園お祝い会、卒園式、幼児お別れ遠足等を実施しています。行事では、季節の風物詩等、日本の文化を取り入れながら、時々子どもを主体とした行事を取り入れ、ワクワク感と共に、五感・感性を育み、経験を通して将来的な人間形成に寄与しています。また、保護者には保育参加月間として、年2回、保育に参加してもらう取組も実施しています。

3. 【地域子育て支援等、関わりの推進】

当園は、地域ニーズに応じて、一時保育・休日保育を実施しています。その他にも、地域の育児支援の位置付け的役割として、園庭を開放し、保育園児との交流や、育児相談、栄養相談、行事への招待等、園の特色でもある多種多様な行事により園内外への認知度向上に努められています。地域支援事業の一環として、「移動動物園」、「餅つき体験」

を実施する等、地域、保護者から大変支持されています。また、地域の子育て親子へ向けて、専門的な知識や技術を生かした育児の有益な情報提供や、手作りおもちゃキットのプレゼント等、積極的に地域子育て支援に取り組んでいます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 緑の杜保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

サービスという言葉への抵抗が根強くありますが、福祉の取組み方、捉え方として、利用者の現代の解釈として職員理解をいたしました。

それぞれの項目を理解するのに時間を要したり、解釈が様々で取りまとめにも苦労がありました。

評価者の方のお話を聞きながら理解できるところもありましたので、簡単でもガイドがあると取組みやすいかなと感じています。

また、紙ベースではなく、データでのやり取りができると（評価結果後も含め）ありがたいと思います。

自己評価に取り組んだ結果、直接子どもに対していない部分でも保育につながっている事を再認識したり、理解できていなかった部分を知る良いきっかけになりました。

保護者アンケートの内容も今後の保育や、職員育成に活かせる内容もあり、大変参考になりました。

今後の保育、施設運営、人材育成に活かしていきたいと思います。

《評価後取組んだ事として》

1. 苦情処理の流れと記録用紙作成に取り組んでいます。

2. 退職時のみに行っていた個人情報保護に係る誓約書を、入職時にも実施する事にしました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり